



広報

みはま

No.467

2024

11



和田小学校 オーケストラ鑑賞

町の人口と世帯数 ※令和6年10月1日(対前月比)

総人口：6,344人 (-2) 男：2,957人 (-4) 女：3,387人 (+2) 世帯数：3,014 (+2)

第33回美浜町美化運動 ゴミ一掃クリーン大作戦

ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし、みなさんのご参加をお願いします

■ 清掃日時

11月17日(日) 午前8時～

※小雨決行(中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお知らせします。)

※ゴミは午前9時30分までに、右の集積場所が各団体の指定場所まで持ち込んでください。

■ 集合場所

各地区の集積場所

■ 清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

可燃ゴミ(紙・トレイ)

プラスチックゴミ(ペットボトル)

資源ゴミ(缶・ビン)

不燃ゴミ(金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)

■ 目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空缶・空ビン等のゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収し、私たちの住む町をきれいにするため。



【主催】美浜町

【協賛】区長会・町母親子どもクラブ・老人クラブ・保安林保護育成会

■ 集積場所

地 区	集 積 場 所
三 尾	アメリカ村バス停留所
本ノ脇	御崎神社前バス停留所
和田西	畜産センター
和田西中	下ノ池跡地
和田東中	和田小学校正門前
和田東	福祉センター裏
入 山	公民館(入山分館)
吉 原	松原地区公民館
新 浜	新浜集会場
浜ノ瀬	えびす公園前
田井畑	田井畑コミュニティセンター
上田井	上田井集会場

※ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所でお受け取りください。

※可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

11月のゴミ収集についての注意事項

- 不燃物の指定袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等でゴミを隠さないでください。引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、中身が見えない場合は確認作業が必要となります。確認に時間を要する場合は、ゴミ収集を行いませんので、ご注意ください。
- 燃えるゴミの収集日にカラス等によるゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策(ゴミ箱・ネット等)は、各ご家庭で行ってください。(ゴミが散乱している場合、収集できないことがあります)
※3戸以上で同じ場所へゴミ出しをされている場合、カラス等対策ネットを無償支給しています。
- 傘や食器類は燃えない複雑ゴミです。指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。
- 発泡スチロールは、大型ゴミではありません。細かく砕いて不燃物の指定袋に入れ、小型プラスチックゴミの日に出してください。

- スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。町内で収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険です。
- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さった場合、感染症にかかる危険があります。
- 乾電池・リチウムイオン電池(充電電池)は、袋等に入れず、最寄りの回収箱に出してください。バッテリーは端子をビニールテープなどで必ず保護し、発火しないようにしてください。
- 空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 段ボール、本、雑誌、古新聞は集団回収にご協力ください。
- 食品ロスをなくしましょう。「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

正しく分別されていない場合や、
収集後に出された場合は、
回収できません。ご注意ください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

今年最後の集団健診!

健診センター・キタデにて、日高町・印南町と合同で総合健診を実施します。
待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受診する機会を逃していた方は、是非この機会に受診してください。

今年度からすべて
無料です

実施日	場所	定員	当日受付時間	申込期日
12月7日(土)	健診センター・キタデ (アクト3階会議室)	40名	午前7～10時	11月26日(火)
12月15日(日)				12月4日(水)

健診の種類	内容と注意点	対象年齢
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	40～74歳の国民健康保険加入者
生活習慣病健診		39歳以下
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	50～74歳で前年度未受診の方
肺がん検診	レントゲン撮影 喀痰検査(50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方)	40歳以上
大腸がん検診	便潜血反応検査(2回分)※痔や生理中の方は受診不可	
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性で前年度未受診の方
肝炎ウイルス検査	血液検査(HCV抗体・HBs抗原検査)	40～74歳で過去未受診の方

※国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。

お得な情報

- 若いときから健診習慣を!
39歳以下の方は、健康保険の種類に関わらず、国保特定健診と同様の健診を受けることができます。
- 1日の塩分摂取量を調べます
国保特定健診を受診された方を対象に推定塩分摂取量を測定します。(尿検査で調べることができます)
血圧が気になる方、塩分摂取が気になる方、国保特定健診の受診をお勧めします。



アクセス



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯 11月8日は「いい歯の日」

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の健康に対して関心が低かったり、忙しさのあまり歯磨きがおろそかになったりすると、歯周病の原因である歯垢をためてしまいます。また、ストレスや偏食による抵抗力の低下や喫煙習慣などは歯周病を悪化させる要因となります。

11月8日は「いい歯の日」!
この機会に、歯の健康について考えてみましょう。



歯周疾患検診を受けましょう

町では、医療機関での歯周病検診を無料で実施しています。対象者は、次の生年月日である、40・50・60・70歳の節目となる年齢の方です。

- ・40歳 昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれ
- ・50歳 昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれ
- ・60歳 昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれ
- ・70歳 昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれ

対象の方には4月に受診券を送付しています。(受診券を紛失された方は、子育て健康推進課までご連絡ください。)

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することとされました。

令和5年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

「健全化判断比率」

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美 浜 町	—	—	6.5%	—
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

注：（ ）内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がないことを示しています。

「資金不足比率」

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注：資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。



用語解説

じっしつあかじ ひりつ 実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。15%以上で早期健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

れんけつじっしつあかじ ひりつ 連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余額）や赤字額（または資金不足額）の合計（連結）の標準財政規模に対する比率です。20%以上で早期健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。

じっしつこうさい ひりつ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。



しょうらいふたん ひりつ 将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。

しきんふそく ひりつ 資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

ひょうじゅんざいせい きぼ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

じっしつしゅうし 実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた実質的な決算です。地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。

美浜町 財政事情書

令和5年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位：千円

区 分	令和5年度 A		令和4年度 B		差 引 A - B	本 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	令和5年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対 予 算	対 調 定	
町 税	605,444	11.81%	620,916	11.19%	△ 15,472	△ 2.49%	0.66%	104.55%	96.99%	94,942
地 方 譲 与 税	22,399	0.44%	22,228	0.40%	171	0.77%	0.01%	124.28%	100.00%	3,512
利 子 割 交 付 金	363	0.01%	424	0.01%	△ 61	△ 14.39%	△ 50.53%	121.00%	100.00%	57
配 当 割 交 付 金	7,229	0.14%	6,070	0.11%	1,159	19.09%	△ 11.73%	103.27%	100.00%	1,134
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,222	0.14%	4,328	0.08%	2,894	66.87%	△ 43.51%	361.10%	100.00%	1,133
法 人 事 業 税 交 付 金	7,701	0.15%	6,823	0.12%	878	12.87%	73.52%	110.01%	100.00%	1,208
地 方 消 費 税 交 付 金	155,948	3.04%	157,683	2.84%	△ 1,735	△ 1.10%	0.27%	103.97%	100.00%	24,455
環 境 性 能 割 交 付 金	3,093	0.06%	2,383	0.04%	710	29.79%	33.58%	309.30%	100.00%	485
地 方 特 例 交 付 金	4,453	0.09%	4,585	0.08%	△ 132	△ 2.88%	△ 43.98%	100.56%	100.00%	698
地 方 交 付 税	1,855,661	36.20%	1,840,436	33.16%	15,225	0.83%	△ 1.25%	103.78%	100.00%	290,993
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0.00%	-	0
分 担 金 及 び 負 担 金	24,276	0.47%	34,491	0.62%	△ 10,215	△ 29.62%	△ 37.28%	101.07%	97.49%	3,807
使 用 料 及 び 手 数 料	46,983	0.92%	40,782	0.74%	6,201	15.21%	3.08%	105.46%	98.54%	7,368
国 庫 支 出 金	446,067	8.70%	750,201	13.52%	△ 304,134	△ 40.54%	3.62%	96.95%	100.00%	69,949
県 支 出 金	219,265	4.28%	222,201	4.01%	△ 2,936	△ 1.32%	△ 1.40%	97.85%	100.00%	34,384
財 産 収 入	10,615	0.21%	3,485	0.06%	7,130	204.59%	7.93%	385.30%	100.00%	1,665
寄 附 金	1,018,764	19.88%	920,942	16.59%	97,822	10.62%	35.55%	101.37%	100.00%	159,756
繰 入 金	343,668	6.70%	231,526	4.17%	112,142	48.44%	△ 18.18%	99.98%	100.00%	53,892
繰 越 金	202,679	3.95%	348,669	6.28%	△ 145,990	△ 41.87%	58.78%	100.00%	100.00%	31,783
諸 収 入	20,926	0.41%	30,614	0.55%	△ 9,688	△ 31.65%	△ 0.85%	124.78%	89.22%	3,281
町 債	123,000	2.40%	301,400	5.43%	△ 178,400	△ 59.19%	69.23%	68.87%	100.00%	19,288
歳 入 合 計	5,125,756	100.00%	5,550,187	100.00%	△ 424,431	△ 7.65%	8.25%	101.30%	99.56%	803,788

歳出 (目的別)

単位：千円

区 分	令和5年度 A		令和4年度 B		差 引 A - B	本 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	対 予 算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議 会 費	67,508	1.40%	71,232	1.33%	△ 3,724	△ 5.23%	10.08%	99.45%	10,586
総 務 費	1,575,809	32.79%	1,784,188	33.36%	△ 208,379	△ 11.68%	23.16%	96.31%	247,108
民 生 費	1,016,245	21.14%	964,283	18.03%	51,962	5.39%	△ 7.71%	97.14%	159,361
衛 生 費	406,987	8.47%	400,430	7.49%	6,557	1.64%	△ 8.93%	96.52%	63,821
農 林 水 産 業 費	166,027	3.45%	136,225	2.55%	29,802	21.88%	△ 27.32%	82.94%	26,035
商 工 費	24,193	0.50%	19,420	0.36%	4,773	24.58%	4.54%	97.54%	3,794
土 木 費	276,615	5.76%	391,481	7.32%	△ 114,866	△ 29.34%	36.28%	92.02%	43,377
消 防 費	178,127	3.71%	411,968	7.71%	△ 233,841	△ 56.76%	60.95%	79.73%	27,933
教 育 費	762,429	15.86%	864,136	16.16%	△ 101,707	△ 11.77%	21.36%	95.25%	119,559
公 債 費	328,921	6.84%	304,145	5.69%	24,776	8.15%	△ 4.81%	99.70%	51,579
諸 支 出 金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
災 害 復 旧 費	3,691	0.08%	0	0.00%	3,691	皆増	-	-	579
歳 出 合 計	4,806,552	100.00%	5,347,508	100.00%	△ 540,956	△ 10.12%	11.90%	95.00%	753,732

歳出 (性質別)

この区分については地方財政状況調査（決算統計）の分析による。ただし特会振替分は除く。

単位：千円

区 分	令和5年度 A		令和4年度 B		差 引 A - B	本 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	住民1人当 決算額 円	備 考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
消 費 的 経 費	794,615	16.53%	802,998	15.02%	△ 8,383	△ 1.04%	5.41%	124,606	
人 件 費	1,165,094	24.24%	1,192,429	22.30%	△ 27,335	△ 2.29%	13.16%	182,703	
物 件 費	27,802	0.58%	17,074	0.32%	10,728	62.83%	6.58%	4,360	
維 持 補 修 費	513,511	10.69%	456,847	8.54%	56,664	12.40%	△ 19.74%	80,525	
扶 助 費	578,833	12.04%	615,799	11.51%	△ 36,966	△ 6.00%	20.46%	90,769	
補 助 費 等	3,079,855	64.08%	3,085,147	57.69%	△ 5,292	△ 0.17%	5.95%	482,963	
小 計	343,629	7.15%	742,449	13.88%	△ 398,820	△ 53.72%	73.93%	53,886	
投 資 的 経 費	48,220	1.00%	388,845	7.27%	△ 340,625	△ 87.60%	82.13%	7,562	
普 通 建 設 事 業	293,417	6.11%	351,824	6.58%	△ 58,407	△ 16.60%	65.68%	46,012	
補 助 事 業	1,992	0.04%	1,780	0.03%	212	11.91%	77.64%	312	
単 独 事 業	4,241	0.09%	0	0.00%	4,241	皆増	-	665	
そ の 他	347,870	7.24%	742,449	13.88%	△ 394,579	△ 53.15%	73.93%	54,551	
災 害 復 旧 事 業 費	328,921	6.84%	304,145	5.69%	24,776	8.15%	△ 4.81%	51,579	
小 計	620,045	12.90%	786,234	14.70%	△ 166,189	△ 21.14%	22.71%	97,231	
公 債 費	44,818	0.93%	44,672	0.84%	146	0.33%	皆増	7,028	
積 立 金	385,043	8.01%	384,861	7.20%	182	0.05%	△ 19.76%	60,380	
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	385,043	8.01%	384,861	7.20%	182	0.05%	△ 19.76%	60,380	
繰 出 金	4,806,552	100.00%	5,347,508	100.00%	△ 540,956	△ 10.12%	11.90%	753,732	
歳 出 合 計									

<参考> 令和6年3月31日現在住民基本台帳人口 6,377人

令和5年度末基金の状況

単位：千円

区 分	4年度末現在高	決算年度中増減高	5年度末現在高
財政調整基金	1,948,762	81,831	2,030,593
ふるさと基金	1	△1	0
高齢者福祉基金	18,450	△9,990	8,460
減債基金	52,231	10,829	63,060
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	64,009	33	64,042
住宅基金	565	5,000	5,565
墓地管理基金	13,158	904	14,062
森林環境譲与税活用基金	1,554	△1,309	245
教育施設整備基金	500,204	200,261	700,465
大原俊樹蔵書基金	3,101	△491	2,610
国民健康保険事業基金	83,347	43	83,390
農業集落排水事業基金	22,368	△1,257	21,111
公共下水道事業基金	4,553	△844	3,709
介護給付費準備基金	50,258	26	50,284
合 計	2,772,561	285,035	3,057,596

令和5年度特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	985,567	956,835	929,667	27,168
介護保険特別会計	871,350	867,821	834,690	33,131
後期高齢者医療特別会計	254,119	251,978	250,123	1,855
下水道事業会計 (収益的収支)	210,782	195,591	195,591	0
下水道事業会計 (資本的収支)	45,728	47,417	83,995	△36,578
水道事業会計 (収益的収支)	127,490	122,124	112,482	9,642
水道事業会計 (資本的収支)	89,475	40,382	73,706	△33,324

令和5年度末町債現在高

単位：千円

区 分	金 額
普通債	2,103,632
災害復旧債	6,313
その他債	1,293,008
一般会計合計	3,402,953
農業集落排水事業債	163,447
公共下水道事業債	953,450
介護保険事業債	0
水道事業債	261,970
合 計	4,781,820
住民1人当金額 単位：円	749,854

主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		3,078	3,078
消 防 施 設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,433	14,433
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		117	283	400
公共用財産のその他の施設	68,265	421	12,484	12,904
普通財産	21,637		1,628	1,628
合 計	124,323	583	38,110	38,693

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



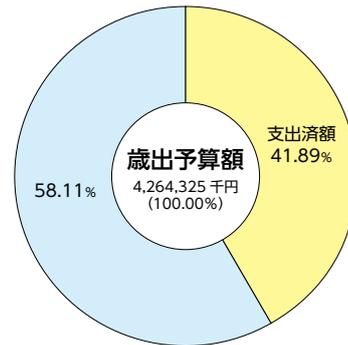
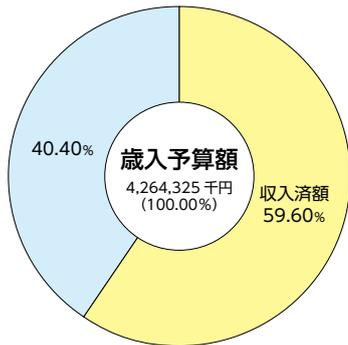
令和6年度一般会計予算執行状況 (令和6年9月末現在)

歳入 単位：千円

区分	予算現額	収入済額	執行率
町税	556,967	345,886	62.10%
地方譲与税	19,186	6,457	33.65%
利子割交付金	200	159	79.50%
配当割交付金	3,000	1,612	53.73%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.00%
法人事業税交付金	6,000	4,313	71.88%
地方消費税交付金	135,000	90,889	67.33%
環境性能割交付金	3,000	997	33.23%
地方特例交付金	29,124	29,124	100.00%
地方交付税	1,614,360	1,286,518	79.69%
交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
分担金及び負担金	27,783	9,350	33.65%
使用料及び手数料	42,040	23,753	56.50%
国庫支出金	473,701	147,111	31.06%
県支出金	253,563	33,951	13.39%
財産収入	2,625	847	32.27%
寄附金	400,000	238,817	59.70%
繰入金	316,047	0	0.00%
繰越金	153,354	319,204	208.15%
諸収入	37,075	2,462	6.64%
町債	188,700	0	0.00%
歳入合計	4,264,325	2,541,450	59.60%

歳出 単位：千円

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	69,284	35,940	51.87%
総務費	877,631	410,788	46.81%
民生費	1,119,072	440,259	39.34%
衛生費	431,462	196,343	45.51%
農林水産業費	162,817	74,724	45.89%
商工費	38,840	13,830	35.61%
土木費	407,814	113,300	27.78%
消防費	245,938	96,562	39.26%
教育費	577,749	250,801	43.41%
公債費	328,718	153,712	46.76%
諸支出金	0	0	-
災害復旧費	0	0	-
予備費	5,000	0	0.00%
歳出合計	4,264,325	1,786,259	41.89%



令和6年度特別会計予算執行状況 (令和6年9月末現在)

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	940,383	467,125	407,926	49.67%	43.38%
介護保険特別会計	846,439	429,241	362,140	50.71%	42.78%
後期高齢者医療特別会計	277,368	122,462	109,255	44.15%	39.39%
下水道事業会計 (収益的収支)	205,256	65,011	38,951	31.67%	18.98%
下水道事業会計 (資本的収支)	50,019	43,944	41,570	87.85%	48.32%
水道事業会計 (収益的収支)	129,763	47,853	23,944	36.88%	19.72%
水道事業会計 (資本的収支)	7,045	28,171	39,164	399.87%	37.46%

令和6年度一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
下水道事業会計	0
水道事業会計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための

経費

補助費等個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

ひまわりこども園

■ 文化協会との交流

9月2日、3歳児が『銭太鼓』、9月5日、5歳児が『パステル画』を、会員の方々と一緒に楽しみました。

3歳児たちは、初めて見る銭太鼓に、興味津々で「めっちゃすごい！」と言いながら、演奏に釘付けでした。また、会員の方より手作りの銭太鼓をいただき、子ども達も演奏に挑戦しました。

5歳児たちは、会員の先生のお手本を見ながら、チョークやコンテで風景画に挑戦しました。画用紙にチョークで色づけした後、手の平でこすり色を伸ばして空と海を表現し、大きさの違うヨットや鳥を描くと、遠近法が効いて、とても素敵な作品が出来上がりました。



■ 県警ひまわり隊の交通安全指導

9月20日、県警ひまわり隊が来園。3～5歳児が、歩くときに注意することや信号の見方、自転車に乗るときにはヘルメットを車に乗るときにはシートベルトを正しく着用するなど、人形劇を交えながら、命を守るための約束を教えてもらいました。

最後に、横断歩道を渡る時の約束を歌にした曲に合わせて、横断歩道を渡る練習をしました。



■ 11月の行事予定

- 5日(火) 地震津波避難訓練
- 9日(土) 運動会
- 12日(火) 養護老人ホームときわ寮訪問 (4歳児)
- 15日(金) 乳児ふれあい運動会
- 22日(金) 秋の遠足
- 28日(木) 文化協会『太極拳』(4歳児)

和田小学校

■ 夏休み作品展

8月30日～9月3日、夏休み作品展を行いました。体育館には、夏休み中に児童たちが一生懸命取り組んだ力作がたくさん並びました。絵画・ポスター・習字・貯金箱・工作等の作品や、実験や観察をまとめた自由研究等の作品が展覧されました。こどもたちは、友だちの工夫された作品や時間をかけて丁寧に取り組んだ作品に感心しながら鑑賞していました。また、作品展には、保護者の皆様も多数ご来場いただきました。



■ フレンドリータイム

7月18日、児童会主催のフレンドリータイムが行われました。フレンドリータイムとは、児童会が、全校児童みんなが、楽しみながら仲良くなれるようにと、計画してくれた活動です。当日は、じゃんけん突破ゲームに挑戦しました。学校では、同学年での活動が中心となっ

ていますが、異学年との活動もとても有意義なものです。これからも、このような機会を大切にしていきたいと思います。



■ 星空観察会

9月11日午後7時30分から、4年生とその保護者が参加し、星空観察会を行いました。毎年御指導いただいている天体愛好家の尾崎雅信様、池端弘幸様、蓮池勝様をお招きし、天体望遠鏡で月や土星などを見せていただきました。はっきりと見える土星の輪に、感動の声が上がっていました。



■ 11月の行事予定

- 1日(金) 第4回セーフティネット
- 4日(月) 地震津波避難訓練
- 5日(火) 振替休日
- 7日(木) 校内音楽会
- 27日(水) マラソン大会

松原小学校

■ 天体観測 ～7月11日～

当日はあいにくの天候に見舞われましたが、体育館での模擬天体観測会を行うことができました。例年お迎えしている3人の講師の方々に天体のことを教えていただきました。



まず、コンピュータソフトにて南天で観測出来る夏の代表的な星である夏の天三角(デネブ・ベガ・アルタイル)やさそり座のアンタレス、北側で観測できる北斗七星や北極星についての説明を受けました。続いて、実物の天体望遠鏡と双眼鏡を用いて、模擬観測体験をしました。子供達は体育館内にある掲示物が天体望遠鏡のレンズを通すと上下左右が逆に見えることに驚いていました。

■ みどりの少年団交流集会 ～8月6・7日～

5・6年生の代表が交流集会に参加しました。県下から40人余りの小学生がかつらぎ町にある県立紀北青少年の家に集合しました。オリエンテーションでの概要説明を受けたあと昼食をとり、活動に入っていました。1日目の初めはアイスブレイクとしてのじゃんけんゲ

ームに続いて名刺交換。持参した10枚の名刺を他の少年団から参加している小学生と交換していききました。照れくさそうな様子も見られましたが徐々にスムーズな交換ができるようになっていきました。また、少年団ごとの紹介をするプレゼンテーションの場面では約70人の参観者の前で緊張しながらもはきはきと松原小学校の活動の様子を伝えることができました。夕食は、楽しみにしていたカレー作り。他の少年団の小学生と一緒に作り、食べました。友達同士の距離が一気に縮まった感じを受けました。2日目は岩出市の根来げんきの森での林業体験。森の中を散策し、周辺の植物を紹介してもらったり、大木を伐採する様子を見せてもらったりしました。



自然との触れ合い、友達との触れ合いの双方を深めることのできた素敵な交流集会となりました。

■ 11月の行事予定

- 4日(月) 地震津波避難訓練
- 5日(火) 振替休日
- 15日(金) 校内音楽会
- 27日(水) マラソン大会

松洋中学校

■ 情報モラル教室

県・青少年・男女共同参画課の方を招いて、ネットトラブルについてお話をいただきました。

スマホ等の不適切な利用やSNSの投稿の問題点などパワーポイントを使いながら分かりやすく説明していただきました。生徒たちは、メモを取りながら真剣に学習するとともに、スマホの使い方について意識を高めることができました。



■ 京都外国語大学の学生による出前授業

京外大生の中村花純さんと中村優香さんが、3年生を対象に「美浜町からのカナダ移民」について出前授業を行ってくれました。



生徒たちは、三尾の方々のカナダ移民の歴史や戦争中のカナダでの生活を知ること、三尾地区とカナダの関係をより深く学びたいと感じたようです。

■ 後期 生徒会 役員決定

- 会長 2年 柏木 麻尋
- 副会長 2年 湯川 美聡・1年 日裏 統士
- 書記 2年 神人 蒼空・2年 橋本 恋菜
- 会計 2年 中西 夢捺・1年 若野 晴生

■ 11月は学校開放参観月間です

10月31日(木)～11月20日(水)

この機会に是非、学校にお越しください。

※参観の際は、生徒玄関にて、お名前をご記入ください。ご協力よろしく申し上げます。

■ 11月の行事予定

- 4日(月) 地震津波避難訓練
- 5日(火) 振替休日
- 8日(金) 校内音楽会
進路説明会(3年生)
- 16日(土) 県・駅伝
- 23日(土) 郡・駅伝
- 25日(月) テスト発表・クラブ停止
- 29日(金) 緑育体験学習(2年生)

周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

※埋蔵文化財包蔵地をホームページで閲覧される場合

・和歌山県教育委員会文化遺産課

和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は工事着工 60 日前までに町教育委員会へ所定の届出を行う必要があります。（文化財保護法第 93 条第 1 項）

※工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を経由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）

②土木工事を行う位置図・付近見取図

③土木工事等の概要書類・図面

（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）

※提出部数 2部



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22 - 7309

無灯火自転車特別指導

町青少年補導委員連絡協議会・町交通指導委員会による無灯火自転車特別指導を実施します。

日没時刻が日に日に早くなっています。自転車を利用している皆さんは、早めの点灯を心がけ、安全運転をお願いします。

■ 日時 11月12日（火）午後5時30分～6時30分

※悪天候等で実施日を変更する場合があります。

■ 場所 町内

無灯火は、道路交通法の規定により違反すると罰則を受ける場合があります。日頃から自転車のライトの点灯等を確認し、安全運転を心がけましょう。



大会参加者・チーム募集

第 35 回秋季ビーチボールバレーリーグ

■ 開催期間

11月11日(月)～12月中旬 予定

■ 参加資格等

- ・学生・生徒・児童ではないこと。
- ・試合に出場する選手6人のうち、5人は町内在住者または町内事業所に勤務している方であること。
- ・男女混合チームは、「男子の部」にのみ参加可能。

■ 参加費

1チーム：3千円

■ 参加申込

所定の用紙に記入し、参加費を添えて、10月31日(木)午後5時までに中央公民館へ申し込んでください。

■ その他

- ・11月5日(火)午後7時30分から、中央公民館にて代表者会議を開催しますので、ご参加ください。
- ・試合会場に車で来られるときは、体育センター駐車場に停めてください。路上や歩道などの他の迷惑になるような場所や、松洋中武道館駐車場およびその入口付近には駐車しないでください。



第 48 回町民卓球大会

■ 開催日

11月24日(日)

■ 開会式

午前8時30分～ (集合：午前8時15分)

■ 会場

松原小学校体育館

■ 参加資格

美浜町に在住・在勤、もしくは住民登録を有する方。(学生・生徒・児童も参加できます)

■ 参加申込

所定の用紙に記入し、11月15日(金)午後5時15分までに中央公民館へ申し込んでください。

■ その他

- ・競技中の事故については、主催者は応急処置のみを行い、事後の責任はとりません。(スポーツ1日傷害保険は主催者において加入します。)
- ・貸し出し用ラケットを用意しています。

紹介

美浜卓球クラブ

毎週土曜日、松原小学校体育館(夏季のみ松洋中体育館)で活動を行っています。午後7時30分～9時30分の間であれば自由に参加できるので、若者から年配の方まで、各自都合の良い時間で卓球を楽しんでいます。(参加費：1回100円)

卓球は、怪我が少なく、ルールもわかりやすいことから、老若男女問わず長く楽しめるスポーツです。

未経験者でも、事前に連絡をいただければ練習に参加することができますので、ご興味を持たれた方はぜひ見学にお越しください。

代表 伊藤克之 TEL 070 - 8592 - 3490

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22 - 7309

きしゅう君の家

県では平成9年から、子供を犯罪から守り保護するためという趣旨に賛同の一般家庭や事業所を「きしゅう君の家」として防犯ポスター等を貼り、子供の安全確保に努めてきました。

美浜町では、135件のご協力をいただいています。

今後も「きしゅう君の家」にご協力いただき、地域で子供達の安全を守っていけるようよろしくお願いいたします。



みはま再発見



No.24 西川



美浜町民にとって母なる山が「西山」なら、母なる川は「西川」となるでしょう。

西川の歴史については、「みはまの歴史1」（1985年美浜町教育委員会発行）に古田武光氏執筆で「西川のこと」と題して詳しく述べられています。

西川は、日高町原谷を源とし日高平野の西部を潤しながら南下、志賀川や和田川、齊川などと合流し、河口部で日高川と合わさる形で太平洋へと注いでいます。

西川の治水問題は、古来より流域住民の悲願でした。わずかの雨でも氾濫を繰り返しながらも、宝永年間の大畑才蔵による入山川改修と宝暦年間の「てんごの川」の大工事が行われた以外は「不可能事」として、手つかずの状態であったのです。

西川の治水に対する住民の関心が高まったのは、1921年（大正10年）7月の水害からであったといわれています。郡民は再びこのような惨禍を繰り返さないために、日高平野の治水を根本的に見直そうとしたのです。

工事は1933年（昭和8年）2月に着工し、総工費53万円を費やして1936年（昭和11年）に完了しました。尾上橋そば橋本整形前にある「西川改修記念碑」の碑文には「曩ノ卑湿ノ地モ嘉木種々ノ良田ト化シ 郷民咸其ノ堵ニ安ズルニ至ル 嗚呼昭代ノ患澤ト官民ノ和衷ニ依リテ古来、懸案茲ニ解決シ 日高濱ノ松永ニ翠ニ 西川ノ水永ニ清シ 慶スベキ哉…」とあります。いかに住民たちの喜びが大きかったかがわかりますね。

和田ふけの対策等西川改修事業は日高平野を救う唯一の事業とされ、かつては大畑才蔵が齊新川と入山川の工事に成功したりテングの川の失敗などがあり、地域住民の悲願でした。昭和11年（1936）、3年半にわたる大工事の結果、今日の西川及び志賀川の形態が整いました。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥



みはま文化

●令和6年度「わくわくキャラバン」開催（ひまわりこども園児との交流事業）

これまでに3回事業を行っていますので、紹介します。

・7月10日（水）「親子撮影会」

これカラークラブのみなさんが子育てつどいの部屋を訪問。魚つりゲームやコロコロボウリングで遊んでいる幼児、親子を撮影。また、ひまわりに囲まれて楽しそうにしている親子の撮影会を行いました。

・9月2日（月）「みんなで鳴らそう銭太鼓」

美浜友遊クラブのみなさんが3歳児17名の幼児の前で「銭太鼓」を披露。幼児用に作ってきた銭太鼓を幼児にプレゼントし、みんなで鳴らして楽しい時間を過ごすことができました。

・9月5日（木）「パステルを使って絵を描こう！」

パステル画美彩会のみなさんが5歳児27名の幼児にパステルの使い方を教えて、それぞれパステル画を描き、27枚の作品が出来上がりました。

●第55回美浜町文化展を11月16日（土）～17日（日）の2日間、美浜町体育センターで開催します。

16日は9～17時、17日は9～16時で行います。また、併せて玄関ロビーにて体験コーナーを開設します。盛り沢山の内容で開催しますので、是非ともお越しください。





新刊案内

迷惑な終活

内館 牧子 著



年金暮らしの原夫妻。“生きていくうちに死の準備はしない”主義の夫・英太が、あるきっかけから終活をしようと思いつく。周囲にあきれられながらも高校時代の純愛の相手に会うため動き始めるが、思わぬ事態を引き起こしー。

“なんとなく不調”と上手につき合うためのセルフケア

木村 容子 著



頭痛、イライラ、プチうつ、便秘といった「なんとなく不調」の代表的な12の症状をやわらげるツボを紹介。ほか、体質のタイプ別おすすめ薬膳も収録する。性質別食材一覧、チェックテスト付き。

いないいないばぷぷべぼ

海野 あした 著



ペンギンが立っています。そのどこかに、ペンギンのあかちゃんが隠れていて…。お父さんやお母さんに隠れているいろんな動物のあかちゃんを、「ばぷぷべぼ」の軽快なリズムで探す楽しい絵本。

わかったさんのスイートポテト

永井 郁子 著



サツマイモ掘りを手伝ったわかったさん。スイートポテトが食べたいというヤーぼちゃんのため、仲間と一緒に走り回ることに!? レシピ付き。作家・寺村輝夫の世界を、永井郁子が受けついで物語と絵を描いた新シリーズ。

お知らせ

秋の読書週間

読書により親しんでもらえるよう、11月10日まで、通常1人4冊の貸出冊数を1人8冊までに変更しています。

また、小学生以下を対象に、カードに書かれたテーマの本を借りてビンゴを目指すビンゴゲームを開催しています。ビンゴ達成者にはプレゼントを用意していますので、ぜひご参加ください。

今月のおはなし会

日時 11月16日(土) 午前10時～
場所 中央公民館研修室



11月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	⑳23	24
㉕	26	27	28	29	30	

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

子育てつどいのへや

ひまわりこども園

11月の予定



- 6日(水) 秋まつりごっこ (参加申し込み必須)
- 13日(水) お散歩 ~どんぐりを拾いに行こう~
- 20日(水) 保健の先生のお話
- 26日(火) 交通安全教室



こんなことしたよ

おはなし講座『町の防災対策』

町防災担当から、町の防災対策について話を聞きました。お母さんたちは積極的に質問をしており、関心の高さが伺えました。



災害避難ゲームで、事前準備の重要性を再確認!



敬老の日のプレゼントを作ろう

敬老の日に渡すプレゼントを作りました。子どもたちの写真入りで、とっても可愛くできました♪



サーキット遊び

お月見にちなんでウサギさんやお月さまのお面をかぶり、いろいろな障害物にチャレンジ!! トンネルをくぐったりジャンプをしたり、たくさん体を動かして楽しみました。



サーキットを始める前に、ふれあい遊びで体をほぐすよ!



せーので、ジャンプ!



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22 - 3650

お知らせ

忘れず納付！国保税

国民健康保険税 第5期分は、12月2日までに納めてください。

■ 国民健康保険とは

加入されている方に納めていただいた保険税などを財源としています。

主に病気やけがをしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。

お互いを助け合うために、保険税を納期限内に納めましょう。

問い合わせ先 税務課 TEL 23 - 4903



税に関するご案内

御坊税務署からのお知らせ

■ 税を考える週間

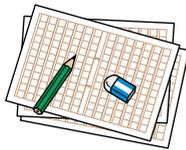
11月11日(月)～17日(日)は、「税を考える週間」です。

国税庁では様々な取り組みを行っております。詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) や QR コードからご確認ください。



■ 税の作文列車出発進行！！

中学生・高校生から提出いただいた「税の作文」のうち、特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月下旬から走行予定です。



心に響く作品ばかりですので、ぜひ一度ご覧ください。

■ 令和6年度確定申告に関するお知らせ

御坊税務署内の確定申告会場の開設は、次のとおりです。なお、会場では、スマートフォンを利用した申告を推奨しています。

開設期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)

※閉庁日を除く

受付時間 午前9時～午後4時

※混雑状況により早めに受付を終了する場合有



※スマホ申告は、マイナンバーカード(パスワード2つ)が必要です。

■ 收受日付印の押捺に関するお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押捺を行いません。申請書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。

問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22 - 0695

けんびそう 健美操教室

申込
不要

- 日時 11月12日(火) 午前10時～11時30分
11月26日(火) 午後1時30分～3時
- 場所 地域福祉センター3階
- 講師 メディカル&フィットネス
アクオ インストラクター
- 持ち物 水分・タオル
※運動できる服装でお越しください。



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

御坊納税協会からのお知らせ

■ 第33回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」を行います。

応募用紙は、納税協会・市役所・各町役場・税務署に置いてあります。奮ってご応募ください。

応募期間 11月1日(金)～17日(日)

当選発表 12月1日(日)

■ 源泉所得税の年末調整等説明会

日時 11月13日(水) 午後1時30分～

場所 御坊市民文化会館大ホール



問い合わせ先 御坊納税協会 TEL 22 - 1660

近畿税理士会御坊支部からのお知らせ

■ 税理士による無料相談

税金についてお気軽にご相談ください！

日時 11月7日(木) 午前10時～午後4時

場所 オークワロマンシティ1階エントランス



問い合わせ先 近畿税理士会御坊支部 TEL 23 - 0812

ポリファーマシーにご注意ください

「ポリファーマシー」とは、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。(単に服用する薬の数が多いことではありません。)

ポリファーマシーとならないように、心がけましょう。

①かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病気になったとき、真っ先に相談できる地域のお医者さんのことです。

同一の病気で複数の医療機関にかかると、 unnecessaryな検査や投薬により、治療が長引き、医療費の増加や薬の貰いすぎにもつながります。出来る限りかかりつけ医のもとで治療を受けましょう。



②かかりつけ薬局を持ちましょう

「かかりつけ薬局」とは、体質や症状に合った薬を正しく使用するためのアドバイスをくれる薬局のことです。

かかりつけ薬局では、医師の処方せんをもとに薬剤師から薬を出してもらうだけでなく、日々の健康状態をチェックしてもらうことで、薬の飲み合わせや副作用などのトラブルを未然に防ぐことができます。いつでも気軽に足を運べる場所にかかりつけ薬局を見つけましょう。

③おくすり手帳を作りましょう

「おくすり手帳」とは、処方された薬の名前や飲む量、回数などを記録するための手帳です。この記録があると、医師・薬剤師等に、どのような薬をどのくらいの期間使っているのかについて把握してもらうことができます。

おくすり手帳を希望する際は、調剤薬局等へご相談ください。

また、おくすり手帳を一冊にまとめ、薬が重複していないか、飲み合わせは大丈夫か等についても確認してもらいましょう。

医療機関を受診するときや薬局へ行くときは必ずおくすり手帳を持参しましょう！

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

リフィル処方箋について

公的医療保険制度では、分割調剤に加え、リフィル処方箋の制度も行っています。

■ 分割調剤とは

長期保存が難しい薬剤を使用する場合や後発医薬品を試用する場合など、薬剤師のサポートが必要と医師が判断した場合等に、分割指示付きの処方箋が発行される仕組みです。

■ リフィル処方箋とは

症状が安定している患者について、医師の処方により医師および薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる仕組みです。

リフィル処方箋の対象

医師がリフィルによる処方が可能と判断したもの

※投薬量に限度が定められている医薬品及び湿布薬は、リフィル処方箋の対象外です。

※1回当たりの投薬期間、総投薬期間は、患者の病状等を踏まえ、医師が個別に医学的に適切と判断した期間です。

※反復利用できる回数は医師の判断により、最大3回までです。



■ 分割調剤とリフィル処方箋の違い

- ・分割調剤：処方箋で定められた処方期間を医師の指示回数（最大3回）に分割する仕組み
- ・リフィル処方箋：同じ処方箋を医師の指示回数（最大3回）まで繰り返し使用できる仕組み

■ リフィル処方箋の見分け方

処方欄の「リフィル可」にチェックがあるものがリフィル処方箋であり、括弧内に記載の回数が処方箋を使用できる回数です。

■ リフィル処方箋による処方の受け方

1回目は、通常の処方箋と同様で、交付日から4日以内に薬局で調剤を受けます。(調剤後、薬局からリフィル処方箋(原本)が返却されます。)

2回目以降は、原則として、次回調剤予定日の前後7日以内に薬局で調剤を受けます。(次回調剤予定日は処方箋で確認してください。)

※継続的な薬学的管理指導をうけるため、同一の薬局で調剤を受けてください。

※薬剤師が服薬状況等の確認を行い、リフィル処方箋により調剤することが不適切と判断した場合は、調剤を行わず受診勧奨を行うことがあります。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23 - 4905

陸上自衛隊 高等工科学校 生徒募集！

- 勉強しながら手当が支給
生徒手当 月額 117,900円
期末手当 年2回(6・12月)
- 特別職国家公務員
※陸上自衛隊の高校です
- 提携校の高校卒業資格が取得できる



	一般	推薦
応募資格	男子・中卒(見込含)・17歳未満	男子・中卒(見込含)・17歳未満・成績優秀で学校長が推薦できる者
受付期間	令和7年1月16日まで	11月29日まで
試験日	1次：令和7年1月26日	令和7年1月11～13日の、指定された1日
試験会場	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市) 田辺市民総合センター(田辺市)	伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)

※受験料無料

説明会・駐屯地見学を開催します！

- 日時
11月10日(日) 午後0～1時受付
- 場所
陸上自衛隊和歌山駐屯地
- 内容
午後1時～：高等工科学校の概要説明
高等工科学校出身自衛官との懇談
午後2時～：駐屯地見学
※中学生の方は保護者同伴でお越しください。



問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23 - 0020

必ずチェック！最低賃金

和歌山県最低賃金

時間額 **980円**

問い合わせ先
和歌山労働局賃金室 TEL 073 - 488 - 1152
御坊労働基準監督署 TEL 22 - 3571

子どものオンラインゲーム 課金トラブルに注意！

保護者から「子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまった」といった相談が、多く寄せられています。特に、スマホ等での小・中学生の無断課金が目立ちます。

事例 保護者名義で契約し、中学生の息子を利用者登録したスマホを息子に使用させていたところ、5ヵ月間で約5万円をオンラインゲームに課金してしまった。

オンラインゲームでの課金は、通常、スマホ等のアカウントを通じて行われます。子どもに使用させる場合は、アカウントをログオフしてから、子どもに渡すようにしましょう。また、古いスマホや子ども専用のスマホ等で遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成するなどして対策をとりましょう。

子どもと一緒に、無料で遊べる範囲を確認したり、ゲーム課金についてルールを決めたりすることも大切です。



 不安に思った場合や、トラブルが生じたら！
消費者ホットライン

困ったときは遠慮なく
ご相談ください
(局番なしの3桁番号)

い や や
188

問い合わせ先 総務課 TEL 23 - 4901

会計年度任用職員 募集中

ひまわりこども園

保育教諭

ひまわりこども園 TEL 22-3650
教育委員会教育課 TEL 23-4955

学校司書(フルタイム) 学童保育補助員(パートタイム)

教育委員会教育課 TEL 23-4955

要介護認定調査員 (パートタイム)

かがやく長寿課 TEL 23-4950

※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

本人通知制度について

■ 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

住民登録や本籍のある方等が事前に登録することにより、その方の住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人等の代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

万一、不正な取得である疑いがあれば、交付請求書の開示請求等により早期に事実関係を究明するきっかけとなり、不正請求の抑止につながります。

本人通知制度を利用するには

事前に登録が必要ですので、申請書を役場住民課へ提出してください。

事前登録ができるのは、美浜町に住民登録や本籍のある方（過去にあった方も含む）です。

登録に必要なもの

【本人が登録を申請する場合】

- 本人確認書類（官公署が発行した顔写真入りのものであれば1種類、顔写真入りでないものは2種類）

【代理人（未成年者の法定代理人・成年後見人・その他の代理人）が申請する場合】

- 代理人の本人確認書類
- 代理人を証明する書類（委任状その他その代理権を明らかにする書類）

※登録した方と同一世帯、同一戸籍であっても登録者以外には通知されません。

通知を希望する場合は個々に登録が必要です。

本人通知の対象となる証明書

- 住民基本台帳法に基づく住民票の写し等
- 戸籍法に基づく戸籍（除籍）全部事項証明書等

※次に該当する場合は通知の対象外です。

- 住民票関係では同一世帯の方からの請求、戸籍関係では同一戸籍内に記載されている方またはその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属からの請求。
- 国または地方公共団体の機関からの公用請求。
- 弁護士等が裁判および紛争に関わる代理業務を理由にした請求。

通知内容

交付年月日・証明書の名称・交付通数・交付請求者の種別（代理人・その他の第三者）

開示請求について

第三者へ住民票の写し等を交付した内容については、個人情報保護に関する法律の範囲内において、同法の規定に基づき本人が開示請求することができます。

■ 住民票の写し等の不正取得に係る本人通知制度

住民票の写しや戸籍謄本等が不正に取得された場合に、本人の権利または利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図るため、本人にその事実を通知する本人通知制度です。

なお、通知を受けるために、事前登録等の手続きは必要ありません。

通知する場合

- 住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- 国または県の通知により、不正取得を行った事実が明らかになった場合

通知対象となる証明書等

- 住民基本台帳法に基づく住民票の写し等
- 戸籍法に基づく戸籍（除籍）全部事項証明書等

問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月25日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際デー」です。

日本ではこの日を最終日とした12～25日を「女性に対する暴力をなくす運動期間」とし、パープルリボンをシンボルに全国各地で啓発活動を行っています。

女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

暴力にあっている方は、我慢しない、ひとりで悩まないことが大切です。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 23 - 4901

女性の人権ホットライン強化週間

11月13～19日の7日間、夫・パートナーからの暴力やストーカリー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



- 電話番号 0570-070-810

（全国共通ナビダイヤル）

- 受付時間 月～金 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時

問い合わせ先
和歌山地方法務局人権擁護課 TEL 073 - 422 - 5131

人権チェックリスト ～犯罪被害者等について理解を深めましょう～

「犯罪被害者等」とは、犯罪等により被害を受けた方やその御家族または御遺族のことをいいます。

■ 犯罪被害者等が抱える問題

犯罪被害者等は、かけがえのない生命や健康、財産を奪われるといった被害に加え、時には周囲から配慮に欠けた対応による精神的被害を受けたり、名誉感情を傷つけられることも少なくありません。

①心身の不調

- 感情と感覚のマヒ
- 恐怖、怒り、不安、自分を責める気持ち
- 事件に関することが頭の中によみがえる
- 不眠、食欲不振、頭痛、めまい、神経過敏

②生活上の問題

- 自宅が事件現場となり、再被害が怖いため、住むことができない
- 入院・通院などによる欠勤や、仕事ができなくなり収入が途絶える
- 治療や裁判等に費やす時間や費用がかさむ

③周囲の人の言動による傷つき

- 配慮に欠けるマスコミの取材や報道
- 周囲の人々からの中傷や興味本位の質問、心無い噂話や犯罪被害者の心情に沿わない安易な励まし、慰め

④捜査・裁判などに伴う様々な負担

- 様々な手続きのため、複数の機関で事件について何度も説明を求められる
- 法廷へ出廷するなど慣れない環境に置かれることへの精神的負担

✓ チェック

- 犯罪被害を受けた人は、犯罪によって傷つけられるだけでなく、事件が解決した後も様々な問題を抱えることとなります。一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等が置かれた状況を理解することが大切です。
- 周囲の人たちの言動により、犯罪被害者等は心が楽になったり落ち込んだりします。心ない噂話はもちろんのこと、周囲の人にとって慰めや励ましのつもり言葉（「頑張って」「早く忘れなさい」「運が悪かった」など）も、励まされる犯罪被害者等もいる一方で、逆に傷ついてしまう犯罪被害者等もいます。犯罪被害者等に接する時は、置かれている状況や心情を理解し、その人の気持ちに寄り添って、配慮するようにしましょう。

犯罪被害者等になる可能性は、誰にでもあります。私たち一人ひとりが自分自身のこととして捉え、犯罪被害者等を支える社会をつくっていきましょう。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

出典：和歌山県 HP（人権施策推進課 人権チェックリスト）

問い合わせ先 住民課 TEL 23 - 4904

部落差別のない社会の実現に向けて

11月1～30日は「同和運動推進月間」です

県では、県民の皆さんとともにさまざまな取り組みを行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請するなどの取り組みを行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認

識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

■ 同和問題（部落差別）の相談窓口

- （公財）和歌山県人権啓発センター
TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421
 - 和歌山県人権政策課
TEL 073-441-2563
FAX 073-433-4540
- ※各振興局総務県民課でも相談できます。



問い合わせ先 和歌山県人権政策課 TEL 073 - 441 - 2561

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

緊急医療情報キットを配布しています

救急医療情報キットとは、自宅で急に具合が悪くなった時などに、かかりつけ医や病名等の医療情報、緊急連絡先を救急隊に伝えるものです。迅速な救急活動に活かすことができます。

65歳以上のみの世帯の方に無料で配布していますので、必要な方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

役場からの配布物一式

① メッシュケース



かかりつけ医・病名・
緊急連絡先などを記入して使用

② 救急医療情報シート

③ ステッカー 2枚

冷蔵庫用：マグネット
玄関用：シール



自分で用意するもの

④ 薬剤情報提供書

⑤ その他の必要なもの

保険証や診察券、
お薬手帳のコピーなど



病院や薬局でもらう、
薬の注意事項が書かれた書類



メッシュケースに②と④、
必要に応じ⑤を入れて使用

救急医療情報シート・薬剤情報提供書等を入れたメッシュケースは、冷蔵庫の前か横にかけて保管してください。また、救急隊に緊急医療情報キットがあることを伝えるために、玄関の内側と冷蔵庫の外側に、③のステッカーを貼り付けてください。

活用イメージ

本人や異変に気付いた近所
の人による 119 番通報



かけつけた救急隊が玄関と冷蔵
庫のステッカー
を目印に救急医
療情報キットを
発見



救急医療情報シートを確認し
迅速な救急活動、病院搬送時
の正確な情報提供



※救急医療情報シートの記載内容を変更したいときは、再交付しますので、ご連絡ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23 - 4950



11月の教室の日程は、次のとおりです。



参加 **無料**
申込 **不要**

☆フレイル予防講座☆

日程	時間	場所	内容
7日(木)	午後1時30分～	田井畑コミュニティセンター	しっかり食べてフレイル予防!
18日(月)			
21日(木)		和田西中集会場	自宅でフレイル予防を実践! ～いきいき百歳体操をもちいて～

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23 - 4950

☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「眠っている筋肉を起こそう!」です。

日程	時間	場所	内容
11日(月)	午後1時30分～	地域福祉センター	フリスビーエクササイズ
25日(月)			

*概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

*イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23 - 4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
6日(水)	午後1時30分～	和田西中集会場	マジックショー(尾崎秀樹さん)、旅の思い出話(坂本和子さん)
7日(木)		入山公民館	弾き語り(日高光路さん)、紙飛行機大会(社協 熊代)
14日(木)		三尾風速荘	オカリナ演奏(オカリナ美浜)、歌のお届け(池崎安基男さん)
20日(水)		和田東集会場	津軽三味線(遊々会)、ヤクルト健康教室
22日(金)		田井畑コミュニティセンター	津軽三味線(遊々会)、旅の思い出話(坂本和子さん)

*全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23 - 5393

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
21日(木)	午後1時30分～	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23 - 4950

耐震対策を
諦めない!

耐震ベッド・耐震シェルター設置事業

住宅の耐震対策として最も有効なものは耐震改修工事ですが、費用面などの理由により工事が困難な場合があります。

町では、耐震改修工事よりも低コストな耐震ベッド・シェルターの設置に要する経費に対し補助を行っていますので、耐震対策のひとつとして検討してみてください。

※耐震ベッド・シェルターとは、地震などで住宅が倒壊しても睡眠スペースを守ってくれる装置です。

- 対象要件 耐震診断実施のうえ、耐震基準を満たさない住宅
- 補助金額 39万9千円

耐震ベッドの展示を行います

- 期間 10月15日～1月下旬
- 場所 中央公民館

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23 - 4902



11月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃2	2
3 文化の日	4 振替休日 可燃1	5 ●認知症予防 サークル 13:30～15:00 可燃2	6	7 可燃1	8 可燃2	9
10 ●総合健診 7:00～	11 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00 可燃1	12 ●健美操 10:00～11:30 可燃2	13 ●腰痛膝痛予防 サークル 13:00～14:00 小型プラスチック	14 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45 可燃1	15 可燃2	16
17	18 可燃1	19 可燃2	20 燃えない複雑ゴミ	21 ●4ヵ月・ 10ヵ月児健診 13:00～ 可燃1	22 可燃2	23 勤労感謝の日
24	25 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00 可燃1	26 ●健美操 13:30～15:00 可燃2	27 ●腰痛膝痛予防 サークル 13:00～14:00 資源ゴミ	28 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45 可燃1	29 可燃2	30

教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

広告

まだまだ人生これから 生きがいづくりのステージへ!!

会員募集 女性会員も活躍中

60歳以上のお仕事したい方に!
美浜町在住、60歳以上の方で健康で働く意欲のある方に!
◆平均年齢 73.6歳◆
※お仕事内容はセンターによって異なります

美浜町シルバー人材センター
電話(0738)52-7781
日高郡美浜町吉原1093-3

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

広告

和歌山南陵高等学校 吹奏楽部
第5回定期演奏会
Grandioso

●和歌山南陵高校 吹奏楽部
第5回定期演奏会
●11月24日(日)
13:00 開場 14:00 開演
●御坊市民文化会館(無料)
●問合せ 0738-53-0316

広い世代にお楽しみいただける選曲となっております!

広報みはま 発行 / 美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。